

Kawanishi Town News

広報川西 1

2016



△11月28日開催 もちつき大会にて

主な内容 川西町長・川西町議会議長の新年のあいさつ
特集「税金入門」

新年の ごあいさつ



活力あふれる まちづくりを目指して

川西町長
竹村 匡正

新年明けましておめでとうござい
ます。

町民の皆様におかれましては、輝
かしい新春をお迎えのこととお慶び
申し上げます。また、旧年中は町政
の推進に格別なご理解とご協力を賜
りましたこと心よりお礼申し上げます。

さて、早いもので町長に就任させ
ていただいてから4年の任期も半ば
が過ぎました。

この間、責任と期待の大きさを
日々痛感しつつも、川西町の未来に
希望を抱き、町政運営に対応してき
ました。なかでも、行財政改革には、
つぎのとおり、徹底して取り組みま
した。

まず、組織に関しては、現在の超
高齢社会に順応すべく「長寿介護課」
を新設、また、身近な住民サービス
にワンストップで対応できる体制と
して住民生活課と保険年金課を「住
民保険課」へと統合、税・料の徴収
向上のため税務課より「債権管理課」
を分離・新設（機動的に動けるよう
債権管理条例も制定）、今後の人口
減少への課題解決並びに住民協働社
会を進めていく部署として、まちづ
くり推進課を「総合政策課」へと組
織替え、など態勢を整えてまいりま
した。

更に、人事に関しては、少数精鋭
の組織体制構築（就任当初正職員
105人↓102人）、特殊勤務手
当の削減（6項目↓2項目）、個人

業績を給与等へ反映させる人事評価
制度の導入（今年度反映）を進めて
まいりました。

その他に、電力入札の導入による
電力費の大幅削減、太陽光発電事業
者への公共施設屋根貸し事業、戸籍
システムの近隣市町村共同利用をは
じめ、各種諸経費の見直しを徹底し
てまいりました。

加えて、各種職員研修の実施、住
民票等の時間外交付実施、まほろば
あいサポート運動参加など住民サー
ビス向上につながる施策も進めてま
いりました。

ついで、行政施策については、4
つの活力プランに基づき、幼稚園の
預かり保育、学童保育の預かり時間
延長、小学校放課後学習事業、幼児
の出張発達相談事業、子ども向け各
種予防接種費用の助成（インフルエ
ンザ・おたふく・B型肝炎・ロタウ
イルス）、子ども議会、子ども能楽
講座等々この2年で多くの事業を始
めることができました。

現在、町の人口減少対策として「地
方版総合戦略」の取りまとめを進め
ていますが、引き続き、活力あふれ
るまちづくりを推進していく所存で
すので、町民の皆様には、より一層
のご理解・ご協力をお願い申し上げ
ます。

最後になりますが、本年も町民の
皆様にとって、健康で幸多き年とな
りますことを心からお祈り申し上げ
まして、新年のご挨拶といたします。

あけまして おめでとうございます



住みよい 町づくりを目指して

川西町議会議長
寺澤 秀和

新年あけましておめでとうございます。
ます。

平成28年の年頭にあたり、川西町議会を代表し謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様方には、希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申しあげます。また、平素より町議会の活動に対し、温かいご指導、ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

議会議員も昨年4月より新たな12名のメンバーとなりましたが、引き続き町民皆様方の思いを受け止め、その付託に応えるべく全力で取り組んで参る所存でございます。

さて、昨年を振り返りますと、我が国の経済政策においては、「アベノミクス」効果で景気は回復するきざしであると言われておりますが、私たちの生活において実感が得られていない状況が現状であり、今後の経済情勢も依然として先が見えにくい状況であります。

また、日本各地で豪雨や洪水などの災害や台風から変わった低気圧の影響があり、茨城県では、鬼怒川の堤防、また宮城県でも渋井川の堤防が相次いで決壊するという大規模な水害をもたらしました。このような自然災害の前では人間は無力であることを改めて再認識することも、皆様が安心して生活できるよう、日

頃からの安全対策や備えの必要性を痛感したところです。

そのような中、本町におきましては、平成24年度より建設しております川西小学校の改築工事が全て完了し、10月には新しいグラウンドで運動会が行われ、本町の未来を担う子ども達の元気で楽しい声が響いていました。しかし本町を取り巻く環境は、少子高齢化、地方分権の進展などにより、益々複雑化すると共に住民のニーズも多様化する一方で、徹底した行政改革の実施と限られた財源による効率的で効果的な行政運営を図る必要があると考えています。

今年、結崎駅周辺の整備やマイナンバー制度の導入などにより、まだまだ大変な時期が続くと思われませんが、我々町議会といたしましては、住みよい町づくりを目指し、議員の役割を認識し積極的に検討、提案を行い、新たな決意を持って取り組んで参る所存でございます。

町民の皆様におかれましても町議会に対し、温かいご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとりまして実り多き年となりますことを心よりご祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

知って納得

税金入門

問合せ 税務課 ☎0745 (44) 2642

税金の基礎



**税金って何？
なぜ税金を納めるの？**

私たちは共同社会の一員として日々生活しています。その中で、豊かで健康な暮らしができるよう、道路・上下水道、医療・福祉・教育、警察・消防など、いろいろな公共サービスを受けています。これらの公共サービスには多くの経費が必要となります。そのためのお金をみんなが出しあって負担するのが『税金』であり、憲法では、納税は国民の三大義務の一つとされています。つまり、税金は、私たちの共同社会を安全で豊かにするため、みんなが出しあって負担する『会費』であるということが言えます。

税金とは、
いわば社会を支えるための『会費』です。

**税金には
どんな種類があるの？**

税金は一般的に大きく分類して、国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」があります。地方税は、さらに都道府県税と市町村税に分かれます。

主な国税
・所得税
・法人税
・相続税
・贈与税
・消費税
・酒税
・たばこ税
・揮発油税
・自動車重量税
・関税 ・印紙税
・登録免許税 など

主な道府県税
・都道府県民税
・事業税
・不動産取得税
・都道府県たばこ税
・ゴルフ場利用税
・自動車取得税
・自動車税
・狩猟者登録税
・軽油引取税
・地方消費税 など

主な市町村税
・市町村民税
・固定資産税
・軽自動車税
・市町村たばこ税
・特別土地保有税
・都市計画税
・入湯税
・国民健康保険税 など

**川西町に納める税金って
どんなものがあるの？**

川西町に納める主な税金には、次のようなものがあります。

住民税	町県民税	一定の額の均等割と、前年の所得に応じてかかる所得割でできています。『個人住民税』と呼ぶこともあります。
	法人住民税	町内に事務所等をもつ法人等にかかる税金です。
固定資産税		土地・家屋・償却資産にかかる税金です。
軽自動車税		軽自動車・原付・二輪の小型自動車・トラクターなどにかかる税金です。
町たばこ税		たばこの消費に対してかかる税金です。たばこを購入する時に、その代金に含まれています。
国民健康保険税		国民健康保険に加入している世帯の世帯主にかかる税金で、健康保険料に相当するものです。



所得税と町県民税は どんな違いがあるの？

主に次のような違いがあります。

町 県 民 税	種 類	所 得 税
地方公共団体に納める税金		国に納める税金
町民税 3,500円 県民税 2,000円 (森林環境税500円を含む)	均等割	なし
10% (町民税6%・県民税4%)	所得にかかる税率 (分離課税を除く)	5%~45%の7段階
例：基礎控除 33万円 配偶者控除33万円	所得控除	例：基礎控除 38万円 配偶者控除38万円
例：H27年度分 (H26.1.1~H26.12.31の収入)	年表示	例：H26年分 (H26.1.1~H26.12.31の収入)

町県民税の しくみ

わたしたちが納める最も身近な税金の一つに、町県民税と所得税があります。ここでは、所得税との違いに触れながら、町県民税が課税される要件や、その計算方法について説明します。



町県民税を納税するのは どんな人？

町県民税を川西町に納める人（納税義務者）と、課税されない人は次の各表の通りです。

（○は「かかる」、×は「かからない」）

均等割とは、一定の額でかかる税金です。また所得割は、前年（1月から12月まで）の所得や所得控除により計算されるため、ひとりひとり額が異なります。

川西町に町県民税を納める人（納税義務者）

納 税 義 務 者	均等割	所得割
1月1日現在 川西町に住所がある人	○	○
1月1日現在、川西町に住所はないが 事務所・事業所又は家屋敷がある人	○	△

※1月2日以降に他の市町村へ引っ越された場合でも、1月1日に川西町にお住まいでしたら、川西町に納めることになります。

町県民税が全部又は一部課税されない人

要 件	均等割	所得割
(ア) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている人 (イ) 障害者、未成年者、寡婦・寡夫で、合計所得金額が125万円以下の人 (ウ) 前年の合計所得金額が次の計算で求めた額以下の人 28万円 × (本人+控除対象配偶者+扶養親族数 (年少含む)) + (※) 加算額16万8千円	×	×
(エ) 前年の総所得金額等が次の計算で求めた額以下の人 ※ (ウ) に該当する場合は (ウ) となります 35万円 × (本人+控除対象配偶者+扶養親族数 (年少含む)) + (※) 加算額32万円	○	×

※控除対象配偶者や扶養親族がない場合は、加算はありません。

パート等給与収入と税金の関係

パートで働く主婦の方等の中には、パートで得る収入がいくらであれば町県民税や所得税がかかるのか、夫の所得から配偶者控除が認められるか等複雑に思っている人も多くいるのではないのでしょうか。そこで、パート等の給与収入と税金の関係を簡単に以下の表にまとめました。
(※妻に扶養親族がない場合)

パート等 給与収入	町県民税		所得税	夫の所得から配偶者 控除が認められるか
	所得割	均等割		
103万円	かかる	かかる	かかる	認められない
100万円	超 以下		超 以下	超 以下
93万円	かからない	超 以下	かからない	認められる
		かからない		

町県民税の 計算方法は？

次のようになります。簡単に計算の内容を見ていきましょう。その中でも、①所得金額の求め方と、②所得控除については少し詳しく見ていきます。6・7ページでは、4人家族を具体例に、計算方法を詳しく見ていきます。

1 所得金額を計算します。

$$\text{収入金額} - \text{必要経費 (給与所得控除など)} = \text{所得金額} \quad \textcircled{1}$$

2 課税所得金額を計算します。

$$\text{所得金額} - \text{所得控除額} \quad \textcircled{2} = \text{課税所得金額}$$

3 税率をかけ、所得金額を計算します。

$$\text{課税所得金額} \times \text{所得割の税率} - \text{税額控除等額} = \text{所得割額}$$

4 年税額を計算します。

$$\text{所得割額} + \text{均等割額} = \text{年税額}$$

※詳しくは8・9ページをご覧ください

① 所得の種類と、その計算方法は？

所得金額は、次のように、収入（1月1日～12月31日）からその収入を得るためにかかった費用（いわゆる必要経費）を差し引いて計算します。

種類	内容	計算方法
給与 所得	給料、ボーナスなど	収入金額 - 給与所得控除額
退職 所得	退職金、一時恩給など	(収入金額 - 退職所得控除額) × 1 / 2
事業 所得	事業から生じる所得	収入金額 - 必要経費
不動産 所得	地代、家賃など	収入金額 - 必要経費
利子 所得	預貯金、公債などの利子	収入金額 が、そのまま所得金額になります
配当 所得	株式、出資の配当など	収入金額 - 株式などの元本取得のために要した負債の利子
譲渡 所得	土地、建物等の資産を売って得た所得	収入金額 - 土地・建物の取得費・譲渡費用 - 特別控除額
山林 所得	山林の伐採や山林を売って得た所得	収入金額 - 必要経費 - 特別控除額
一時 所得	賞金、生命保険の一時金など	収入金額 - 必要経費 - 特別控除額 (1 / 2 が課税対象)
雑 所得	公的年金のほか、印税、講師料など他にあてはまらない所得	公的年金等：収入金額 - 公的年金等控除額 その他：収入金額 - 必要経費

② 所得控除にはどんなものがあるの？

所得控除は、配偶者や扶養親族がいるかどうか、病気などで出費があったかどうか、個人それぞれの実情に応じて所得金額から差し引かれます。

種類	内容
基礎 控除	町県民税は一律33万円控除
配偶者 控除	生計を一にし、合計所得金額が38万円以下の配偶者がいる場合
配偶者特別 控除	本人の合計所得金額が1,000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万を超え76万未満の場合
扶養 控除	本人と生計を一にし、合計所得金額が38万円以下の16歳以上の扶養親族がいる場合
医療費 控除	本人、生計を一にする配偶者その他の親族の医療費を支払った場合
社会保険料 控除	本人、生計を一にする配偶者その他の親族のために社会保険料を支払った場合
生命保険料 控除	生命保険料、介護医療保険料又は個人年金保険料を支払った場合
地震保険料 控除	居住用の家屋や家財を対象とした地震保険契約などに基づいて保険料を支払った場合
障害者 控除	本人、控除対象配偶者、扶養親族が障害者である場合
寡婦 控除	<ul style="list-style-type: none"> 夫と死別・離婚後未婚、または夫が生死不明の人で、扶養親族や生計を一にしている子で総所得金額等が38万円以下のものを有する場合 夫と死別後未婚、または夫が生死不明の人で、合計所得金額が500万円以下の場合
寡夫 控除	合計所得金額が500万円以下で、妻と死別・離婚後未婚、または妻が生死不明で、総所得金額等が38万円以下の生計を一にする子がいる場合

※上記は概要であり、控除の計算や控除金額等については、それぞれの条件により変わります。



町県民税の税額計算を 具体例で見てください

6・7ページで説明した、町県民税の計算方法をもとに、以下の4人家族をモデルとして町県民税を計算してみましょう。

夫（55歳／給与所得者）

給与収入 600万円
 社会保険料支払額 100万円
 新生命保険料支払額 10万円
 ※夫が家族全員を扶養

妻（50歳／パート）

パート収入 100万円

長女（20歳／大学生）

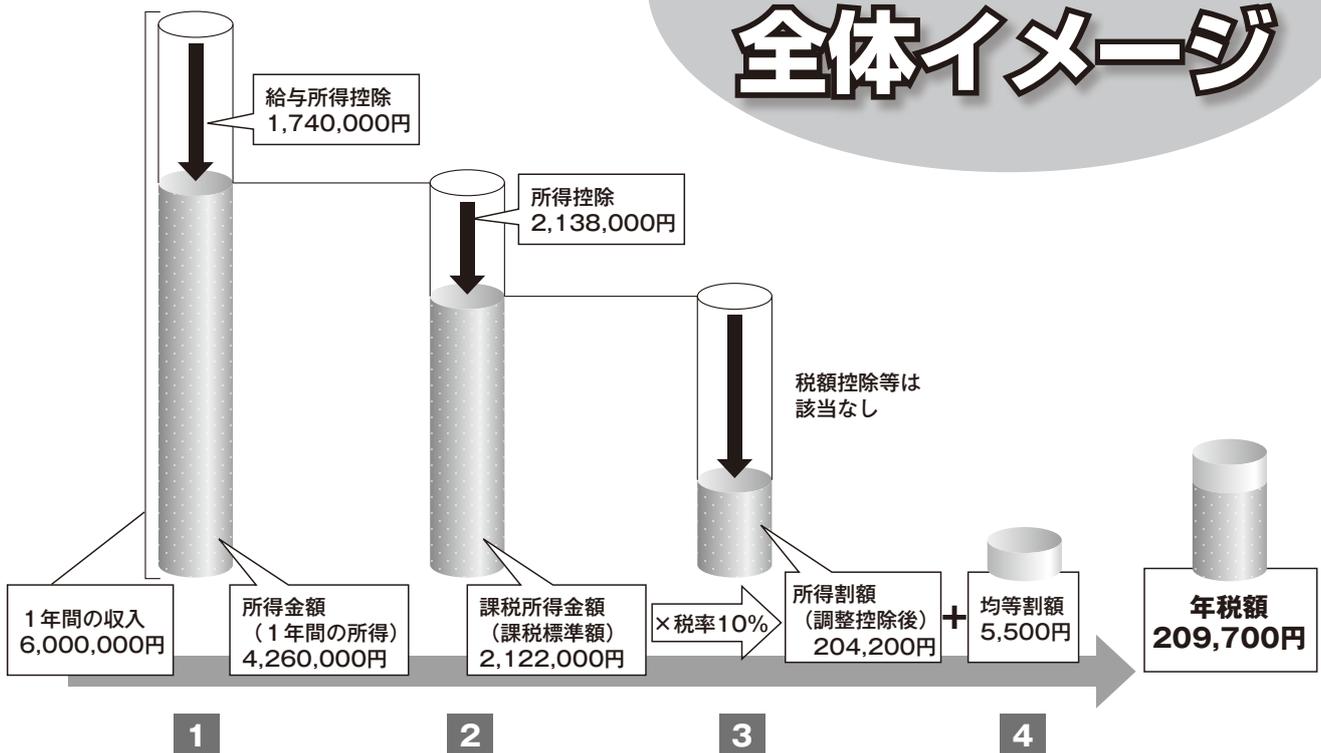
アルバイト収入 20万円

長男（15歳／中学生）

収入なし



町県民税計算の 全体イメージ



1 所得金額を計算します。

	収入金額	－	給与所得控除額	=	所得金額	
夫	6,000,000円	－	1,740,000円	=	4,260,000円	※給与収入に応じて、給与所得控除額が決まっています。
妻	1,000,000円	－	650,000円	=	350,000円	※妻自身は均等割のみ課税となります。 P6「パート等給与収入と税金の関係」参照
長女	収入が650,999円までの場合は		所得は0円	=	0円	※長女は非課税となります。

2 課税所得金額を計算します。

所得金額	－	所得控除額	=	課税所得金額
4,260,000円	－	2,138,000円	=	2,122,000円

夫の所得控除額				
2,138,000円	内 訳	社会保険料 控除	1,000,000円	… 支払額が全額控除額になります。
		生命保険料 控除	28,000円	… 支払額が100,000円の場合の控除額です。
		配偶者 控除	330,000円	… 70歳未満の場合の控除額です。
		扶養 控除	450,000円	… 長女：特定扶養。長男：16歳未満のため控除対象外。
		基礎 控除	330,000円	

3 所得割額を計算します。

課税所得金額	×	税率 (町民税)	=	所得割額 (調整控除前)	－	調整控除額	=	所得割額 (町民税)
2,122,000円	×	6%	=	127,320円	－	4,740円	=	122,580円 → 122,500円
	×	4%	=	84,880円	－	3,160円	=	81,720円 → 81,700円

※調整控除とは、税源移譲に伴い生じる所得税と町県民税の人的控除（基礎控除や扶養控除など）の差に基づく負担増を調整するため、決められた計算式により算出された金額を、所得割額からさらに差し引くものです。(百円未満切捨)

4 年税額を計算します。

所得割額 (町民税)	+	均等割額 (町民税)	=	町民税	→	年税額
122,500円	+	3,500円	=	126,000円		
所得割額 (県民税)	+	均等割額 (県民税)	=	県民税	→	209,700円
81,700円	+	2,000円	=	83,700円		

※この特集では、わかりやすい内容となるよう、説明を単純化、簡略化しています。

町・県民税の申告

町・県民税の申告は、町・県民税額や国民健康保険税額、後期高齢者医療制度の保険料額等を正しく算出するための基礎となり、所得証明や課税証明などの各種証明書の発行にも必要ですので、申告が必要な人は必ず申告してください。

申告が必要な人

平成28年1月1日現在、川西町内に住み、次の①から④までのいずれかの要件に当てはまる人。ただし、所得税の確定申告をする人や、給与所得のみで勤務先より年末調整が済み、当町に給与支払報告書を提出される人は、申告する必要はありません。

①平成27年中に営業・農業・不動産などの所得があった人。

②給与所得者で次に当てはまる人
 ◇勤務先から川西町役場へ給与支払報告書の提出がない人（勤務先で確認してください。）

◇給与以外に不動産の貸し付け、報酬などの所得があった人（所得税では、給与所得者で給与以外の所得が20万円以下の人は確定申告をする必要はありませんが、町・県民税については申告しなければなりません。）

③控除対象配偶者・扶養または事業専従者になっていない人（川西町内に住んでいない人の扶養になっている人も申告してください。）

④平成27年中の所得が公的年金だけで、年金等支払い報告書に記載されている社会保険料や扶養以外の諸控除を受けようとする人

申告に必要なもの

◇申告書（1月下旬に前年度に申告された方を対象に送付しますが、申告が必要な方で、申告書のない方は税務課へお問い合わせください）

◇印鑑

◇収入の内容などがわかる書類（源泉徴収票など）

◇医療費・国民年金の保険料・生命保険料・地震保険料などの控除を証明する書類

◇国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の保険の支払額がわかるもの

申告する場所

町・県民税の申告は、役場・税務課の窓口で受付します。申告の期限

は3月15日（火）までです。また、各自治会の公民館などでも次の日程で役場職員が出張し受付しますので、ご利用ください。なお、所得税の確定申告の受付は2月16日（火）から桜井税務署（申告会場：桜井市商工会館）及び役場税務課で行います。役場での受付は次ページのとおり簡易な申告のみです。営業・農業・不動産・株式等の所得があった人は、桜井税務署会場の利用をお願いします。詳しくは広報2月号に掲載します。

▼自治会別 町県民税の出張案内の日程

月 日	自治会	場 所	時 間
2月2日(火)	中 村	中村公民館	午前9時～11時
	美ノ城		
	市 場	市場公民館	
2月3日(水)	辻	辻公民館	午前9時～11時
	井 戸	井戸公民館	午後2時～4時
2月4日(木)	結崎団地	結崎公民館	午前9時～11時
	結崎南団地		
	ハッピータウン		
	出屋敷	出屋敷公民館	
美 幸			
2月5日(金)	東 方	川西町東人権文化センター	午前9時～11時
	西 城	西城公民館	午後2時～4時
2月8日(月)	上吐田	金福寺	午前9時～11時
	北吐田	北吐田公民館	午後2時～4時
2月9日(火)	南吐田	南吐田公民館	午前9時～11時
	梅 戸	川西町西人権文化センター	午後2時～4時
2月10日(水)	東 城	下永公民館	午前9時～11時
	スカイタウン		
2月12日(金)	唐 院	唐院公民館	午前9時～11時
	保 田	保田公民館	午後2時～4時

所得税及び復興特別所得税の 確定申告の役場相談について

問合せ 税務課 住民税係 ☎0745(44)2642

役場での確定申告相談が 変更になります

平成28年の確定申告期間中、役場での確定申告相談は「自書申告」を推進するため、次のとおり変更となります。
（「※自書申告」とは、自ら申告書を作成して、提出していただくことです。）

役場相談日

平成28年2月16日（火）～3月15日（火）のうち、火・木・金曜日
※火・木・金曜日でも、桜井税務署主催の地区相談会（開催日未定）が田原本町で開催される日は、役場での相談は行いません。

役場で受付できる 確定申告

役場で受付できる確定申告は、簡易な申告（「確定申告A」）の方だけです。

- 医療費控除の申告をされる方は、事前に明細書の作成をお願いします。
- 内容によっては税務署で相談していただく場合があります。

次の申告をされる方は、 桜井税務署でご相談ください

- ☒ 譲渡所得（株式・土地・建物）
- ☒ 事業所得（営業・農業）
- ☒ 不動産所得
- ☒ 青色申告
- ☒ 分離や損失申告
- ☒ 相続税・贈与税 など

※営業・農業の方については、収支内訳書などを事前に作成されている場合は、役場でも申告相談を行います。



証明書等の休日交付のお知らせ

平日の昼間は時間的に役場に来庁いただくことが難しい方のために、証明書等の休日交付を毎月第3土曜日に行います。休日交付には事前予約が必要です。

※平成27年12月まで行っていました、毎月第3木曜日の時間外交付（午後5時15分～7時）が、平成28年1月より毎月第3土曜日の休日交付に変更となります。

事前予約

証明書発行をご希望の方は、交付日当日に来庁される時間を、休日交付日の前開庁日の午後5時15分までに予約ください。時間は午前8時30分から午後5時15分までの間で指定してください。

注意点

※前開庁日までにごなたからも予約が無い場合は開庁しませんので、証明書発行を希望される方は、必ず事前に電話等での予約をお願いします。

※休日開庁は、証明書等の交付のために行うので、印鑑登録や転出入の受付等は原則として行いません。

問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月の予約締切日

1月の休日交付日の前開庁日15日（金）の午後5時15分までに予約ください。

1月の休日交付日

予約の際は16日の午前8時30分から午後5時15分までの間で指定してください。

- ▶ 1月の休日交付を行う日
1月16日（土）

- ▶ 場所
役場1階 住民保険課窓口

- ▶ 交付請求いただける証明書等
住民保険課で発行する証明書
 - ・住民票の写し
 - ・住民票除票
 - ・住民票記載事項証明書
 - ・印鑑証明書

柔道整復師の施術（整骨院・接骨院）を受けられる方へ

整骨院や接骨院にかかる場合、健康保険証が使える場合と使えない場合があります。健康保険証は治療を目的としたものであり、右記の保険証が使えないケガの場合は自費となります。負傷の原因は正確にきちんと伝えて、保険証が使えるかどうか確認しましょう。

治療内容について保険者よりお尋ねすることがあります

施術日や施術内容、負傷原因等について照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、領収書等を保管し、照会がありましたらご協力をお願いします。

問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

保険証が使えるケガ

外傷性のねんざ・打撲等（いわゆる肉離れやスポーツなどでのねんざなど）

医師の同意がある場合の骨折・脱臼

応急処置で行う骨折・脱臼の施術

（応急手当後の施術には医師の同意が必要です）

保険証が使えないケガ

日常生活における単純な疲労や肩こり・腰痛・体調不良など

病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み

脳疾患後遺症などの慢性病

症状の改善がみられない長期の施術（応急手当ては除く）

スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術

仕事中や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

保険医療機関で治療中のもの



11月の 家庭ごみ収集状況

今月号より、川西町の家庭ごみ排出状況を掲載します。普段の生活を見直し、家庭ごみ削減にご協力をお願いします。次号より裏表紙に掲載する予定です。

可燃

132.13 トン
前月比 96.1%
前年同月比 102.4%

不燃

10.33 トン
前月比 71.9%
前年同月比 72.1%

資源

5.88 トン
前月比 95.6%
前年同月比 88.8%

問合せ

住民保険課 ☎0745(44)2611

戸別訪問による排水管清掃にご注意ください



戸別訪問による宅地内排水管の点検や清掃に関する問い合わせが増えています。

公的機関との関係を匂わせたり、「無料で点検」などと勧誘したりして、点検後に消費者の不安をあおり、契約を結ばせることがあります。

町では、清掃や修繕を促す目的で、敷地内の汚水枡や排水管に対する調査、清掃は行っておりません。また、町職員が立ち入り調査を行う場合は、職員証を携えております。

不審、不明な点は町水道部上下水道課へご相談ください。

※排水管や排水枡などの排水設備工事は指定業者が行うことになっています。

※業者に勧められてもその場ですぐ契約せず、清掃を依頼する場合は他の業者と比べてから契約するなど十分注意してください。

※訪問販売での排水管清掃契約を結んでしまった場合、契約日を含め8日以内に書面で通知すれば無条件解約(クーリング・オフ)することができます。

問合せ 上下水道課 ☎0745(43)0331

国保中央病院だより

『血尿はからだの赤信号』

泌尿器科主任部長

吉井 将人(よしい まさひと)

身体から日頃の老廃物を排泄する尿の中に赤血球が混入した状態を血尿と言います。血尿は自分では気付かない「顕微鏡的血尿」と自分で尿が赤いと自覚できる「肉眼的血尿」に二分され、また何らかの症状を有するか否かで、「症候性血尿」と「無症候性血尿」に分類されます。

顕微鏡的血尿とは検診や医療施設での尿検査において指摘されるもので、健康診断における尿潜血陽性率は40歳代では男性6%、女性10%で、60歳代では男性11%、女性29%と報告されています。尿潜血陽性は必ずしも病気の存在を示すものではありませんが、尿路結石や尿路癌の可能性があるため、専門医への受診が必要となります。

排尿時の痛みや側腹部痛等の何らかの症状を有している血尿を症候性血尿と言い、排尿時に痛みを伴う疾患には膀胱炎、膀胱結石、前立腺炎等があります。また、側腹部痛や腰痛を有する場合には尿路結石や尿路腫瘍が考えられます。

「痛みがないのに赤い尿が出る」

いわゆる無症候性肉眼的血尿が日常においては最も気を付けないといけない症状です。肉眼的血尿が出たが、痛みもなく、すぐにきれいになったというだけで、専門医を受診されないケースがあります。肉眼的血尿においては痛みのない時の方が、膀胱癌や上部尿路癌の危険性が高いため、「尿の色がおかしい」と感じたら、早めに専門医を受診して下さい。

最後に、顕微鏡的血尿の原因を調べる検査についてご説明します。一般的には尿中の異型細胞の有無を判定する「尿細胞診」検査と腹部CTもしくは腹部エコーの画像的検査を行います。さらに精査が必要な場合は膀胱の内視鏡検査を行います。これら検査の結果、治療を必要とするような病気が見つかるケースは多くありませんが、大きな病気が潜んでいるケースもあるため、顕微鏡的血尿を放置するのは危険です。



平成28年1月から マイナンバーの利用が始まります！

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きで個人番号（以下、マイナンバー）の利用が開始され行政手続きにマイナンバーが必要になります。マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

こんな場面で、あなたもマイナンバーを使います。

社会保障

- 年金の資格取得や確認、給付
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- ハローワークの事務
- 医療保険の給付の請求
- 福祉分野の給付、生活保護 など

役場での手続きは・・・

- 国民年金
- 国民健康保険
- 後期高齢者医療保険
- 児童手当
- 福祉医療 など

税

- 税務当局に提出する申告書、届出書、調書などに記載
- 税務当局の内部事務 など

役場での手続きは・・・

- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税 など

災害対策

- 被災者生活再建支援金の支給
- 被災者台帳の作成事務 など

役場での手続きは・・・

- 災害が発生した場合 など

このように役場での各種申請などの手続き時にマイナンバーが必要になります。来庁される際は必ず個人番号カード、または番号通知カードをご持参ください。

※個人番号カードはマイナンバーと本人確認のための身分証明書として利用します。（通知カード（マイナンバー）だけでは本人確認ができません。別途、顔写真付きの公的証明書などが必要な場合があり、窓口での手続きに多くの時間がかかる場合があります。）



マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください。

マイナンバーコールセンターが開設されていますので、マイナンバー制度についてさらに詳しく知りたい方、ご不明な点がある方は、お問い合わせをお願いします。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）

平日9時30分～22時00分 土日祝9時30分～17時30分（年末年始12/29～1/3を除く）

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は0120-0178-26におかけください。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405（有料）におかけください。

ホームページアドレス <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

問合せ 財政課 ☎0745 (44) 2671

人権コラム 第68回

あなたがあなたらしく

生きるために

『性的マイノリティ』という言葉を知っているでしょうか？

昨年10月8日に町人推協が主催した第4回人権教育研修講座「性の多様性と人権問題を考える」の講師中田ひとみさんのお話の中にもありました。

これは、レズビアン（女性の同性愛者）やゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の身体の性別とは違う性別で生きる人、生きたいと望む人）、クエスチョニング（自分の性別が特定の枠に属さない人、分からない人）といった「性的少数者」を表した言葉です。

私たちは日常的に、男性・女性という二つの枠組みで性を考えがちですが、実際の性はもっと豊かで多様なものとなっています。

最近では、少しずつ「セクマイ」や「LGBTQ」といった性的マイノリティに関する言葉を耳にする機会が増えてはいますが、浸透というレベルには至っておらず、正しく理解している人もごくわずかです。そのため、ネガティブな情報が多かったり、あるいは否定的に捉える人もいて、性的マイノリティの生きづらさにつながっています。

例えば、同性愛者のことを「おかま」「オネエ」「ホモ」「レズ」といった言葉で差別したり、からかったりする風潮があります。テレビに現れる「オカマキャラ」は笑いの対象にされていることが度々あります。また、本当のことを言えばいじめら

れるのではないかと、これまで築いてきた人間関係が崩壊するのではないかと不安に思い、なかなか打ち明けられないでいる人がたくさんいます。多くの人は、「自分のことをもっと理解してほしい」と思いながらも、世の中の多くの人と違いがないふりをして生活せざるを得ないのです。

私たちは、悪気がなくても軽はずみな言動で傷つく人がいるということとを心に留めておかなければなりません。もし、カミングアウト（告白）を受けた場合は、それを真摯に受け止め、勝手に言いふらす行為は、カミングアウトしてくれた人を傷つけ、裏切ることになるから絶対にしてはいけません。

性的マイノリティは、様々な調査により、人口の3〜5%と推定されています。

てんいち先生



これは、学校で考えるとクラスに1〜2人は存在すると考えられます。しかし、それほど多いように実感されないのは、性的マイノリティが、先ほどの理由でありのままの自分を隠している、または隠さざるを得ない状況にあるからだと考えられます。

性的マイノリティがあらのままの自分でいられるようになるために、学校や社会等でできることはたくさんあります。例えば、学校の保健室や図書室に性的マイノリティに関する書籍を置く、授業で多様な性について正しい知識を伝える、目に触れやすい場所にポスターを掲示する、公共の相談窓口を設ける等があります。これらの取組は、すべて肯定的なメッセージになり、「ありのままの自分でいいんだ」と感じることにあります。また、自尊心や自己肯定感を高めることにもつながります。

この世の中にはいろいろな人がいます。そして、いろいろな生き方や性があります。どの生き方、性のあり方も間違いではありません。誰もが誇りをもって生きることができると社会を築くために、まずは知ることから始め、そして、正しい理解と認識をもつことが大切だと思います。

人権教育推進協議会事務局
(教育委員会社会教育課内)

☎0745(44)2214



川西町子育て支援センター

こんにちは♪ひだまり♪です



1月・2月の主な行事予定

日 時	内 容	場 所
1月		
5日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子リズム)	けやきホール
8日(金) 10:00~11:30	きずなサロン	保健センター
12日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子で演奏会♪)	けやきホール
14日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
15日(金) 10:00~11:30	お楽しみデー	子育て支援センター
21日(木) 10:00~11:30	2歳児親子広場	子育て支援センター
22日(金) 10:00~11:30	子 育 て 講 座	子育て支援センター
27日(水) 10:00~11:30	わくわくリズム (3B)	けやきホール
28日(木) 10:00~11:30	1歳児親子広場	子育て支援センター
29日(金) 10:00~11:30	めばえ広場	結崎公民館
2月		
2日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子リズム)	けやきホール
4日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター

※子育て支援センターは、1月5日(火)より平常どおり開館します。



★きずなサロン

日 時 1月8日(金)
10:00~11:30
場 所 川西町保健センター
対 象 新生児から1歳を迎えるま
での乳児とその保護者
持ち物 母子手帳・タオル等
ぜひご参加いただいてママ友を
作りましょう

★お楽しみデー

日 時 1月15日(金)
10:00~11:30
内 容 ・「サーキット遊び」
・1月生まれのお誕生日会
お子さんの誕生月には、プレゼント
を作っています。
事務所に声をかけてください。



子育て講座



日時 1月22日(金) 10:00~11:30
講演 「子育ての話とふれあい遊び」
講師 米田紀子さん(大学講師)
楽しい子育ての話聞いていただいた後、親
子でふれあい遊びをたのしみます。!

めばえ広場



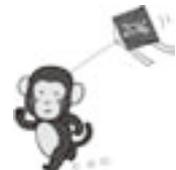
日 時 1月29日(金) 10:00~11:30
場 所 結崎公民館
対象大字 結崎団地・ハッピータウン
ご近所さんが集まる広場です。対象児にはお誘
いの案内状を配布します。届いていないかたは、
支援センターまでご連絡ください。

～募集しています～

子育て支援センターでは、ボランティアで子
どもたちに自ら培った経験や特技を教えてください
方を募集しています。(例えば 体操、英語、等)
子育て支援に関心がある方や、経験・特技を
生かしたいと思われる方、子どもが大好きな方
の申し込みをお待ちしています。お申込み・お
問い合わせは、子育て支援センター☎(43)
2575)まで。

子育て(母親)サークルをつくりませんか?

子育て支援センターでは、子育て支援の一環
として「母親サークル支援」を行っています。
育児仲間でママ友で共通の話題・趣味などで
母親サークルを作りたいなあ
と思っている方いませんか?お気
軽にご相談ください。
現在、2つのサークルが活動
中です。



川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより

1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

*図書館が閉まっているときは、「本を返すポスト」をご利用ください。
(視聴覚資料は除く)

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。

今月のおはなし会

- ◆えほんのへや (2・3さい) 9日(土) 10:10~10:30
- ◎小さい人 (4歳~1年生) 9日(土) 10:30~11:00
- *保護者の方も一緒にどうぞ
- ◎大きい人 (2年生~中学生) 23日(土) 10:30~11:00
- すべて2階 おはなしのへやで

布で“コサージュ”をつくりましょう 大人のための工作教室

ストールやバッグなどにつけて、装いのワンポイントに。



〈作品例〉



〈使用例〉

とき 1月20日(水) 9:30~11:30
ところ 川西文化会館 1階 創作室
対象 川西町内在住の大人の方
定員 先着10名
持ち物 裁ちばさみ、縫い針、糸、定規、鉛筆、目打ち
申込み 1月5日(火) から1階カウンター
または電話 ☎0745(44)2212 で受け付けます。
(開館時間中)

こどもの本だな



オリバー・バターワース作
岩波書店

「大きなたまご」

ある朝、めんどりが大きなたまごを産んだ。世話をすること6週間、たまごからかえったのは、なんと恐竜トリケラトプスの子どもだった!!

アンクル・ビーズレーと名づけられたちびの恐竜はどんどん大きくなって、大騒動がまきおこる。アメリカの小さな町の愉快な事件。3・4年生から。

▼児童書のおすすめ新着図書▼

- 「うどんの絵本」 おだもんた
- 「かわいい!おいしい!かんたん手作りスイーツ」 大森いく子
- 「ゴリラが胸をたたくわけ」 山極寿一
- 「星空の大研究 季節の星座を観る 秋・冬」 藤井旭
- 「ラッコのひみつ」 池田菜津美
- 「すすめ!ゆきのきゅうじょたい」 鈴木まもる



「ことらちゃんの日陰」

新しく入った本から



御手洗 瑞子/著
新潮社

「気仙沼ニッティング物語 いいものを編む会社」

外資系企業からブータンの公務員を経て、震災後の気仙沼で編み物会社を起業。量産ではなく、厳選した毛糸を使い、地元の女性たちが丁寧に編んだニットで、「世界のKESEN NUMA」を目指す著者の奮闘記。

- あなたと私はどうして違う? 体質と遺伝子のサイエンス 中尾 光善
- 遺骨 戦没者三〇万人の戦後史 栗原 俊雄
- 命の響 左手のピアニスト、生きる勇気をくれる23の言葉 館野 泉
- ウサイン・ボルト自伝 ウサイン・ボルト
- お母さんのイライラ解消・感情の整理ができる本 田中ウルヴェ京
- 「贈る」と「お返し」のマナー 松本繁美/監修
- 折にふれて きものの四季 清野恵里子ほか
- 輝いて生きる 高次脳機能障害当事者からの発信 橋本 圭司
- 片山善博の自治体自立塾 片山 善博
- 漢詩酔談 酒を語り、詩に酔う 申田久治ほか
- 逆境を越えて 宅急便の父小倉昌男伝 山岡淳一郎
- キラキラネームの大研究 伊東ひとみ
- 近畿の名城を歩く 滋賀・京都・奈良編 仁木宏ほか
- 筋トレをする人が10年後、20年後になっても老けない46の理由 久野 譜也
- 高齢者につくってあげたいスイーツレシピ 代居真知子ほか
- 55歳からはじめたい自分らしい老楽支度 太田 知子
- 財閥を築いた男たち 加来 耕三
- 思春期男子の育て方 小崎 恭弘
- シベリア抑留 日本人はどんな目に遭ったのか 長勢 了治
- 人生一度は行ってみたい絶景道 バイインターナショナル
- 人類が火星に移住する日 竹内薫ほか
- スクープ イーザリン・ウオー
- 空飛ぶ写真機 大地から見てきた風景を上空から再発見 林 明輝
- 治安はいいのにチカンが多いって、どういうこと? 異文化コミュニケーション研究所
- 手書きの遺言はおやめなさい! 堀川 末子
- できる子になる! 0歳からのお手伝い 月刊ケーコン編集部
- 長いお別れ 中島 京子
- なぜ蝶は美しいのか 新しい視点で解き明かす美しさの秘密 フリップ・ハウス
- 認知症をまかせない生活と介護 本人と家族のための認知症対策完全ガイド 今井幸夫/監修
- ネット検索が怖い「忘れられる権利」の現状と活用 神田 知宏
- はじめての合気道 千野進/監修
- はじめてのシニアの健康スミージー 牧野 直子
- はたらく数学 25の「仕事」でわかる、数学の本当の使われ方 篠崎菜穂子ほか
- 春や春 森谷 明子
- 日々の会話が華やく大和言葉 山下景子ほか/監修
- 二人の親を見送って 岸本 葉子
- 分解してみました 現代人のためのテクノロジー-解体新書 トッド・マクレーン
- ぼくらの民主主義なんだぜ 高橋源一郎
- 「ゆらぎ」と「遅れ」 不確かさの数学 大平 徹
- 私の息子はサルだった 佐野 洋子

おとな

項目	対象	日時	実施内容
健康相談 ※時間予約制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	1月18日(月) 実施時間 9:00~11:30	保健師・栄養士が日常生活に関すること、食生活に関することなど個別の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参してください。
		2月8日(月) 実施時間 9:00~11:30	
精神保健相談 ※時間予約制	心の悩みなどがある方や家族の方	随時 (お問い合わせください)	心の悩みなどについて、精神保健福祉士や保健師等が相談に応じます。

減塩教室(高血圧・腎臓病予防等予防)のご案内

いつも食べている食事の塩分はどのくらい？
減塩しながら、美味しく食べるための方法は…？
生活習慣や食習慣をちょこっと見直して、高血圧を予防し、
心臓や腎臓を守りましょう！

日時：1/29(金)、2/19(金)、3/4(金)、3/18(金)
10:00~11:30(受付9:45~)

対象者：町内在住の方

申込み：実施日の1週間前までに保健センターへお申込みください。



高齢者インフルエンザワクチンの接種費用の助成について

～低所得者を対象に接種費用の助成をおこないます～

- 対象者：接種当日65歳以上※の町民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の方
※接種当日60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害がある障害者手帳1・2級をお持ちの方で、町民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の方も対象となります。
- 手続き：保健センターで申請していただくと、接種費用を還付いたします。
- 必要な書類：医療機関や保健センターで発行した領収書、印鑑、振込先口座番号が分かるもの、接種済証等接種した事がわかる書類
- 申請期間：2月29日(月)まで



献血にご協力お願いします。



平成28年
1月28日(木)
午前9:30~12:00

川西町役場玄関前

「輸血」というと大げがをした時に使われるイメージがありますが、80%以上は病気の治療に使われており、多くはがん治療で使用されています。奈良県では毎日約100名の方に輸血を行っていますが、使用される血液はいまだに人工的に作ることはできず、長期保存もできません。皆様の献血への継続的なご協力をお願いします。

保健センター GUIDE

保健センターで実施します

※お子さんの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください。
 ※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

こども

項目	対象	日時	実施内容
2歳児歯の健康教室	2歳4～7カ月児 (平成25年5月18日～9月21日生まれ) ※対象者には個別通知します。	1月21日(木) 受付時間 9:00～9:40	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布(希望者のみ)、生活相談、栄養相談 ※フッ素塗布希望者は300円必要です。
ママパパ教室	もうすぐママ・パパになれる方 ※祖父母になれる方や一人での参加も可能です。	1月30日(土) 受付時間 9:15～9:30	赤ちゃんについてのお話 おすすめレシピとおやつの試食 沐浴・妊婦体験などなど… 参加者には、体温計プレゼント! ※電話等でお申し込みください。
4・5カ月児健康診査	生後4・5カ月児 (平成27年8月5日～10月5日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月5日(金) 受付時間 13:00～13:20	問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談 絵本の読み聞かせについて
B C G 予防接種	生後5～8カ月未満の児 (平成27年6月11日～9月8日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月9日(火) 受付時間 13:30～13:45	BCGは結核を予防するワクチンです。満1歳を過ぎると任意接種(実費負担)となりますので忘れずに受けましょう。 *持ち物:予診票、体温計
1歳6カ月児健康診査	1歳6カ月～1歳8カ月児 (平成26年5月14日～8月12日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月12日(金) 受付時間 13:30～14:30	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相談
10カ月児健康相談	生後9カ月～11カ月児 (平成27年2月13日～5月18日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月18日(木) 受付時間 9:00～9:15	身体計測、離乳食の話、歯みがきの話 発達・生活・栄養・歯科相談

出張発達相談を行っています!

☆お子様の成長などでご心配なことはありませんか?

保健センターでは、お子様の発達などに心配があるご家族が気軽に相談できるよう、お子様がふだん通われている保育園等で、子育てについてのサポートを行っています。

たとえば…

- ・ことばが遅い、ことばが出ない
- ・落ち着きがなく、集中できない
- ・かんしゃくが激しく機嫌が悪いことが多い
- ・お友達とのトラブルが多い…など

以上のような不安や心配ごとがありましたら、ご連絡ください。ご希望に応じて保育園までスタッフ(臨床心理士、保健師等)が赴き、相談に応じます。詳しくは保健センターまで。

子どものインフルエンザ 予防接種費用の 一部助成について

インフルエンザが流行する季節です!
 お子さんが接種されたインフルエンザの予防接種費用の一部(1,500円)を助成しています。

助成の対象者や回数、助成方法等詳細については、ホームページをご覧になるか、保健センターまでお問合せください。

西人権文化センター 1月

一日講座

東人権文化センター 1月 いきいきいき広輪

超高齢化社会に向け、社会の一員としてともに目指し、生きがいを感じてもらえるものの一環として、一日講座を開催。

この機会に自分の生活範囲を広げて、前向きに生きていただけたら、よう支援するものです。

センターでは、一人でも多くの方々と出会うことをこころから願っています。

■琉球ガラス「ペンダント」

「一度、手にすると、魅力的なガラスの世界へと引き込まれるステキなアクセサリをつくらう！」

沖縄の伝統工芸、琉球ガラスのカラーレットは、アメリカの酒瓶や台湾からの輸入ビンを再利用したのから始まりました。南国カラーをたのしみませんか？沖縄の島風の音が聞こえてきそうなそんなステキなペンダントをつくりませんか？自分に、友だちやお誕生日プレゼントに、何かの記念に・・・、ステキです。一人でも多くの方々と出会うことを願っています。みなさんのご参加お待ちしております。

日時 1月21日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 西人権文化センター

講師 佐藤敬子先生

(クラフトハート・トーカイ)

定員 15名 (先着順)

参加費 1,200円 (材料代)

申込み期間

1月6日(水)～1月14日(木)

土・日/祝日を除く

問合せ・申込み

西人権文化センター

☎0745(44)2080



2月の講座

「小倉さんの味噌造り」を予定
ご参加お待ちしております。

いきいき広輪は、60歳以上の方を対象に、いろいろな催しを行っています。

一度足を運んでみませんか？お気軽にご参加下さい。

*無添加

「手前みそ」

づくり

「生きてる味噌の味とパワーを！」

「西八味噌(あかはちみそ)」で知られ、260年続く老舗の味噌。自家製米麹、国産大豆、赤穂の塩を使った昔ながらの手こね製法・長期熟成の味です。



【年齢に関係なくご参加下さい】
日時 1月26日(火)
午前10時～11時30分

場所 東人権文化センター

参加費 2,500円

(味噌4kgの材料代)

定員 30名 (先着順)

持ち物 エプロン・三角巾・手ふきタオル

講師 嶋田稔 先生

申込み期間

1月6日(水)～1月15日(金)

土・日/祝日を除く

問合せ・申込み

東人権文化センター

☎0743(64)0650

短歌

ノール賞の二人の受賞はくに内に
よろこび分ちて明るさの充つ

コスモスの彩とりどりに咲き満ちて
休耕田は秋まつさかり
岡野 淳子

「再会」とふ花ことば持つ曼珠沙華
咲きて遠くの母を想ひぬ
沖仲 瑩子

片山真由美
川西町短歌会

体育館より

●1月の町民開放日(中央体育館アリーナ)は、1月31日(日)です。
(対象者は川西町在住、在勤者)



▲花壇ボランティアのみなさん

社会教育課では
 ・面塚清掃ボランティア
 ・文化会館の花壇管理ボランティア
 ・コスモスホールスタッフ
 を常時募集しています。
 興味がある方は社会教育課までお
 問い合わせください。
 問合せ 社会教育課
 ☎0745(44)2214

ボランティア等のご案内

役場・関係機関 電話番号帳



役場代表(総務課)	0745-44-2211
財 政 課	0745-44-2671
総 合 政 策 課	0745-44-2213
税 務 課	0745-44-2642
債 権 管 理 課	0745-44-2621
住 民 保 険 課	0745-44-2611
環 境 整 備 事 務 所	0745-43-1766
健 康 福 祉 課	0745-44-2631
長 寿 介 護 課	0745-44-2635
保 健 セ ン タ ー	0745-43-1900
産 業 建 設 課	0745-44-2679
上 下 水 道 課	0745-43-0331
議 会 事 務 局	0745-44-2681
会 計 課	0745-44-2648
教 育 総 務 課	0745-44-2684
社 会 教 育 課 (文化会館)	0745-44-2214
図 書 館	0745-44-2212
西 人 権 文 化 セ ン タ ー	0745-44-2080
東 人 権 文 化 セ ン タ ー	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中 央 体 育 館	0745-44-1616

川西町行政なんでも相談所

困ったら 一人で悩まず まず相談

行政について分からないことやご
 相談など、行政相談委員が開設する
 行政なんでも相談所でお気軽にご相
 談ください。なお相談は無料で、相
 談者の秘密は固く守られていますの
 でご安心ください。相談所は、毎月
 第3水曜日の午前10時～12時に役場
 2階図書室で開設しています。相談
 日が祝日の場合は、翌日の木曜日の
 同時段に開設しています。
 日時 1月20日(水)
 午前10時～12時
 場所 役場2階 図書室
 相談のお相手 川西町行政相談委員
 問合せ 住民保険課
 ☎0745(44)2611
 総務省奈良行政評価事務所でも相
 談をお聞きます。
 ☎0570(09)0110
 わごまりなら まるまるくじょー ひゃくとおぼん

＊「福祉職deあいフェア」 就職面接会＊

福祉サービス分野の47事業所の合
 同就職面接会を開催します。
 日時 1月27日(水)
 午後0時45分～4時(入退場自由)

場所 奈良ロイヤルホテル(奈良市
 法華寺町254-1)
 ※駐車場無料
 ※JR奈良駅・近鉄新大宮駅からホ
 テルの無料送迎バスあり
 対象 介護職・看護職など福祉職へ
 の就職を希望する方(新卒・既卒
 3年以内の方を含む)
 参加費 無料
 問合せ ハローワークなら／福祉人材コ
 ーナー
 ☎0742(36)1601
 (48#)

第5回人権教育研修講座の ご案内

どなたでも参加いただけます。お
 誘い合わせのうえ、お越しください。

日時 1月19日(火)

午後1時30分～3時

場所 川西文化会館

サークル室ABC

内容 テーマ「人権教育の現在～住
 みやすい町づくりをめざして～」

講師 吉田栄治郎さん

主催 川西町人権教育推進協議会

☎0745(44)2214

「人権なんでも相談所」

毎月第2火曜日
 に人権擁護委員に
 よる「人権なん
 でも相談所」を開設
 しています。人権



人権イメージキャラクター
 人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

(女性の権利、D
 V、児童虐待、い
 じめ、高齢者、障害のある方等)に
 関するあらゆる相談を受けます。相
 談は無料で秘密は固く守られます。
 お気軽にご相談ください。
 日時 1月12日(火)
 午後1時～4時
 場所 川西町保健センター2階和室

「川西こすもす号」車両広告募集

川西町コミュニティバス「川西こすもす号」は、みなさまの「生活の足」として、月曜日から金曜日の日中時間帯（午前8時20分～午後6時47分）に川西町内を有償運行（1乗車につき大人一律100円、小人（小学生以下）は無料、70歳以上及び障害者手帳をお持ちの方には半額利用制度があります）しています。当町では、「川西こすもす号」を広告媒体として、事業PR、商品PRをされたい企業や事務所、自営業者の方から車両広告を募集します。ぜひご利用ください。

募集期間 随時

（※必要書類を窓口まで直接ご持参ください。持参以外の方法による申し込みは不可とします。）

その他 「川西町自家用有償バス車両広告掲載要綱」及び「川西町自家用有償バス車両掲載規程」（※川西町ホームページに掲載しています。）をご確認のうえ、お申込ください。

問合せ 総合政策課

☎0745(44)2213

「川西こすもす号」使用料減額申請

川西町コミュニティバス「川西こすもす号」は、平成26年7月より有償運行を開始し、1乗車につき大人一律100円（小学生以下は無料）の使用料をいただいておりますが、本年10月より町内在住で次のいずれかの要件に該当する方に対し、使用料の減額（1乗車につき大人一律50円）を行っております。

① 70歳以上の方

② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳をお持ちの方

○ 減額利用には、事前申請が必要です。

減額利用を希望される方は、事前に「川西町自家用有償バス使用料減額利用者証交付申請書（広報10月号折込チラシ、町ホームページをご確認ください。役場総合政策課にもあります）」をご提出ください。ご提出いただいた申請書を確認後、「川西町自家用有償バス使用料減額利用者証」を交付しますので、「川西こすもす号」に乗車の際には、必ず減額利用者証をご提示ください。提示のない場合は、使用料の減額利用を受けることはできません。

問合せ 総合政策課

☎0745(44)2213

ボーイスカウト
磯城第一団隊員募集

ボーイスカウトとは、仲間たちと自然の中で行動することにより学び、将来の良き社会人を育てる活動です。小学生以上の男女が入隊できます。

入団説明会を開催しますので、興味のある方はご参加ください。

日時 1月24日（日）午後2時
場所 川西文化会館 2階サークル室（※キッズルーム有り）

問合せ 城戸（じょうと）
☎0744(32)0997

応急手当普及員再講習

奈良県広域消防組合の消防署で応急手当普及員資格を取得して3年を過ぎない方が、資格を更新するための講習です。受講されることにより、新しい応急手当普及員認定証が交付されます。

日時 1月31日（日）午前9時～12時
場所 磯城消防署

内容 応急手当普及員再講習
受講料 無料

申込み 開催日の3日前まで
問合せ 磯城消防署 救急係
☎0744(33)2461

1月の納期

納期限は 2月1日(月) です

納付はお早めに！

- 住民税（普通徴収・第4期分） 税務課 ☎0745(44)2642
- 国民健康保険税（普通徴収・第7期分） 住民保険課 ☎0745(44)2611
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収・第7期分） 住民保険課 ☎0745(44)2611
- 介護保険料（普通徴収・第7期分） 長寿介護課 ☎0745(44)2635

※納付期限内に納付がない場合は延滞金がかかりますので、ご注意ください。

※口座振替制度もご利用ください。利用いただける取扱金融機関

・南都銀行 ・奈良中央信用金庫 ・奈良県農業協同組合 ・ゆうちょ銀行（郵便局）

※コンビニで納付することもできます。

消費生活相談

クリーニングを

利用するときは

クリーニングは生活に身近なものです。「汚れが落ちていなかった」「変色した」「預けた衣類が紛失した」といったトラブルも発生しています。そういったトラブルをできるだけ避けるために、次のような点を注意してください。

○クリーニングに出すとき

・シミや気になる汚れを伝える

依頼する際、お店の人と一緒に状態を確認しましょう。シミや汚れの原因、どれぐらいまで取ってほしいのか(追加料金がかかってでも徹底的に落としてほしいのか、それとも生地が傷まない程度でよいのか)なども伝えておきましょう。

・預り票を確認

依頼した点数、内容、仕上がりの日を確認しておきましょう。

○クリーニング後

・受け取り・確認は早く

早めに受け取りに行き、自分が依頼した衣類がちゃんと戻っているか、仕上がりに問題がないか確認しておきましょう。もし問題があった

場合、時間が経っていると原因の特定が難しくなります。

・ポリカバーは外して保管

ポリカバーをかけたままにしておくと、変色やカビの原因になることもあります。

《ネット宅配型クリーニング》

最近では、インターネットで申し込み、受け渡しに宅配業者を利用する形態のクリーニングが増えてきました。営業時間に関係なく、一度に多くの洗濯物をお店まで運ばずとも依頼できるという便利さがあります。店舗型とは違うトラブルもあります。

【事例1】ワンピースを依頼したつもりだったが、パーティードレスと判断され、クリーニング代が5倍以上と高額になった。キャンセルを申し出たが応じてもらえなかった。

【事例2】カーディガンとベルトを紛失された。電話をしたが、メールで問い合わせをするようにとの録音テープが流れるためネットから問い合わせをしているが返事がこない。

直接対面で確認ができないことによるトラブルが目立っています。店舗型であれば、その場でキャンセルを申し出たり、問題があれば出向い



1月は水道メータの検針月です

水道の定期検針を下記の日程で実施しますので、みなさんご協力をお願いします。

実施日 1月12日(火)、13日(水)
14日(木)、15日(金)、18日(月)

検針にご協力ください

水道メータの検針は、2か月ごとの基準日(奇数月の15日前後)に検針員が伺って、指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意していただきますようご協力をお願いします。

- ・水道メータボックスの上に物を置かないでください
- ・水道メータボックスの中はいつもきれいにしてください
- ・水道メータボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車しており、検針できないことがないようにしてください

問合せ 上下水道課 ☎0745 (43) 0331

て行って交渉したりできますが、ネット型では遠隔地ということも多く難しくなります。店舗型との違いを認識したうえで、利用するかどうかを検討しましょう。

消費生活相談窓口をご利用ください。(予約優先)

国民生活センターの認定を受けた相談員が消費生活相談に応じます。広域連携により、川西・三宅双方の窓口で相談ができます。

【川西町】住民保険課

予約 ☎0745(44)2611

☆相談日 毎週火曜日(祝日を除く)
午前10時～午後3時

☆相談場所 川西町役場2階 図書室 ☎0745(44)2611(内線280)

【三宅町】地域活性課

予約 ☎0745(44)2001

☆相談日 毎週木曜日(祝日を除く)
午前10時～午後3時

☆相談場所 三宅町福祉施設「あざさ苑」1階

☎0745(43)3588

(木曜日以外の電話は、県消費生活センターに自動転送されます。)

☆相談方法 電話もしくは来所



つきたてのおもちを みんなでいただきます！

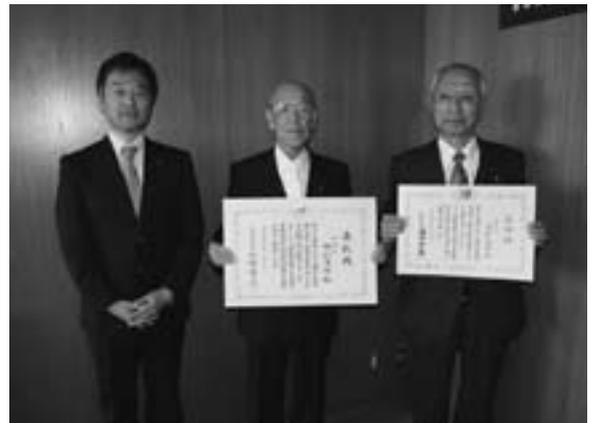
11月
28日

たくさんの団体の方の協力のもと、もちつき大会が川西町役場駐車場で開催されました。木枯らしが吹く寒い日でしたが、たくさんの住民が参加し、つきたての柔らかいお餅やあたたかい豚汁を食べてあたたまりながら、友達や家族たちと談笑して楽しい時間を過ごしました。

選挙管理委員 2名 功績を表彰

12月
2日

選挙管理委員として長年ご尽力されている功績を称え、福山清市委員が内閣総理大臣表彰を、富士川温彦委員長が総務大臣感謝状を、それぞれ受賞されました。「大変光栄に思う。これからも選挙事務の推進に尽力していきたい」と語っていました。



右見て 左見て 後ろも見て！ ちゃんと交通ルール守れるよ！

11月
5日

成和保育園にて、交通安全母の会や奈良県警の協力のもと、交通安全教室が開かれました。園児たちは、交通ルールを学んだ後に、室内で実際に横断歩道や踏み切りを渡る練習をしました。奈良県警のマスコットキャラクターのナポくんとも触れ合い、楽しい交通安全教室になりました。

優勝おめでとう！ そしてお疲れ様でした！！

10月
23日~25日

日産スタジアムで開催の第46回ジュニアオリンピック陸上競技大会で、式下中学校2年生の吉岡里紗さんが、女子走り幅跳び決勝で自己最高記録を更新し優勝しました。同じく出場した木村裕亮くん（2年）が男子110mハードルで準決勝第10位、女子200mで風呂谷菜優さん（3年）は惜しくも予選通過なりませんでしたが、健闘しました。この経験を次のステージでも活かせるよう頑張してほしいものです。



▲竹村町長（右）と吉岡さん（右から2番目）ら11月11日に行われた表敬訪問にて



自分たちの手でネブカを収穫

11月
17日

川西小学校の6年生が結崎ネブカの収穫体験をしました。生産者の宇野さんから収穫の説明を受けた後、「葉が柔らかいから（力加減が）難しい！」と苦労しながらも、丁寧に収穫しました。「食べたことはあるけど、収穫するのははじめて」と言う小学生たちにとっていい経験になったことでしょう。

防火パレードで火災予防をよびかけ

11月
15日

11月9日から15日の秋季全国火災予防運動の一環として、川西町消防団防火パレードが実施されました。川西町消防団が中心になり、消防車で川西町内を巡りながら、『無防備な心に火災がかくれんぼ』を標語に、火災と災害に強いまちづくりの推進を呼びかけました。



▲「川西町の未来を語る集い」の様子

「第1回 川西町の未来を語る集い」

11月
15日

午後2時から、「川西町の未来を語る集い」を開催しました。

川西町の将来を担う世代である20歳から50歳の方を公募し、川西町が取り組んでいます「川西町まち・ひと・しごと創生」について意見交換をしていただきました。第1回目は16名の参加があり、まちのありたい姿や現状の問題点、それに向けての取組みについて意見交換がされました。

「川西町まち・ひと・しごと創生会議」

12月
9日

第1回川西町まち・ひと・しごと創生会議が開催されました。「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、住民代表、議会、産業界・大学・金融機関などの関係者から、さまざまなご意見・ご提案をいただきました。



▲「川西町まち・ひと・しごと創生会議」の様子

川西町地方創生の動き

川西町では、急速に進行する人口減少やそれに伴う経済縮小の克服に向けて、人口の現状分析や将来人口推計等を基に、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「川西町人口ビジョン」と、人口ビジョンに基づき、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策等をまとめた「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

川西文化会館 1月・2月の催し物（イベントインフォメーション） ☎0745（44）2214

日/曜日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
2月28日(日)	結崎DE能	コスモスホール	14:00	前1,000 当1,500	文化会館



第29回 川西文化祭

11月1日、2日の2日間に
渡り、秋の恒例行事、第29回
目の川西文化祭が川西文化会
館で開催されました。

日頃の文化活動の成果を披
露する人、模擬店やフリーマ
ーケットで楽しむ人、展示作
品や演芸大会を見て友達の活
動を応援する人など、それぞ
れ思い思いに楽しむ人々で賑
わいました。





FINE SMILE ☆



すなだ そら
砂田 光翔ちゃん

おしゃべりが大好きな
そらくん。
これからも元気いっぱい
遊んで、大きくなってね。



よしむら はる
吉村 青ちゃん

いつも元気で、
いっぱい遊んで
大きくなってね。



よしざわ にこちゃん
よしざわ たくほ
吉澤 拓歩ちゃん

なかよし兄弟で
ままとばぱに
笑顔をちょーだいね。

FINE SMILE ☆ 募集中!

申し込みは総合政策課まで
☎0745-44-2213



「タイムカプセル2025」 募集期間を延長します

11月より開始しました「タイムカプセル2025」の募集期間を、2016年3月31日(木)まで延長します。2025年へ贈るメッセージや写真など、たくさんのご応募お待ちしております。

また、Facebook ページも開設しております。アカウントをお持ちでない方でも閲覧できますので、ぜひご覧ください。アカウントをお持ちの方は「いいね!」や「シェア」もお願いします。

おいしくごはんを食べよう

～健康かわにし21～

寒い日が続いています。そんな時は毎日の食事に体を温めてくれる旬の食材を使って寒い冬を乗り切りましょう。冬が旬を迎える根菜類には(大根、ごぼう、かぶ、れんこんなど)体を温めてくれる効果があり、ビタミンCも豊富で風邪予防に効果的です。

けんちんうどん



1人分エネルギー ……………395kcal

材料 (2人分)

人参……………60g	うどん……………2玉
大根……………60g	ごま油……………小さじ1
ごぼう……………20g	だし汁……………600cc
里いも……………2個	◆しょうゆ…小さじ2
こんにゃく……………40g	◆みりん……………大さじ1
木綿豆腐……………100g	塩……………ひとつまみ
青ねぎ……………1本	

作り方

- ① 木綿豆腐は軽く水切りしておく。
- ② 人参、大根はいちょう切り、ごぼうは斜め薄切りにする。
- ③ 里いもは皮をむいて、塩を振ってこすり洗いしてぬめりを取り、食べやすい大きさに切る。
- ④ こんにゃく、木綿豆腐は手で小さくちぎる。
- ⑤ 青ねぎは小口切りにする。
- ⑥ 鍋にごま油を熱し、②、③、④を入れて炒める。だし汁を加えて煮る。
- ⑦ うどんを加えて煮込み、◆で味付けする。塩で味を整え、ねぎを散らす。

	(前月比)
人口/8,757人	(-28人)
男 4,230人	(-21人)
女 4,527人	(-7人)
世帯数/3,562世帯	(-8世帯)
※内訳 転入 4人	転出 25人
出生 3人	死亡 7人
その他増 1人	その他減 4人
(平成27年12月1日現在)	